

第2回（仮称）王寺町まちづくり基本条例審議会

日時：令和元年9月13日（金）午後7時～

場所：やわらぎ会館3階 小会議室2

1. 開催要件の確認について

委員14名出席。全15名の過半数を超えており、審議会が成立することが事務局から報告された。

2. 審議会傍聴について

資料1をもとに、事務局から「（仮称）王寺町まちづくり基本条例審議会傍聴要綱（案）」の説明があり、異議なくこれを了承した。また、本傍聴要綱については、王寺町ホームページに掲載されることについても了承された。

【会長】

町民の皆様には、会議の案内はどのようにされるのですか。

【事務局】

町の広報紙（王伸10月号）に審議会のことを掲載するとともに、ホームページにて開催予定を案内します。

【会長】

町民の皆様のご興味やご関心、このまちづくり基本条例への理解を深めていただく貴重な機会なので、委員の皆様も、周りの方々に、ぜひ傍聴においていただけるように宣伝・PRに努めていただきたいと思います。

3. 議事録の公開と開催状況の広報について

事務局から、3週間を目途にホームページへの議事録の公開を行うこと、王寺町公式フェイスブックページ「雪丸おさんぽタイム」で、会議終了後速やかに開催報告を行うこと、開催報告を会議終了後速やかに行うことが報告された。

また、第1回審議会の議事録がすでに公開されていることもあわせて報告された。

4. ワークショップ「こんな王寺町になってほしい」

（1）王寺町の現状について

事務局から、ワークショップの概要、進め方について説明された。ワークショップを行う前に、「王寺町総合計画」資料編をもとに、王寺町の人口等のデータ、また、近隣町との比較についての説明があった。

【委員】

今説明された人口動態の数字は、約束されたものではないですよ。一定の条件で、「このままだ」ということになる」ということを表した図だと思いますが、「魅力あるまちづくり」、「都市経営」といった色んな視点を入れて王寺町がバージョンアップすることで、この数字が変わるということですよ。

【事務局】

日本全体として人口が減っていているという大きな動きの中で、王寺町も人口減少の傾向があるということですね。

【委員】

日本全体が人口減少の中にあるということは、都市は生存競争関係にあると思います。王寺町で、今年4月から始まっている総合計画を見ると、進行、効果測定なども含まれている。それでまちづくりに関することは、すべて完結しているようにもみえる。そういった中での議論ということで、もう少しこのまちづくり基本条例との関係性について説明していただくと分かりやすいと思います。

それから、会長にお伺いしたいのですが、総合計画とまちづくり基本条例との関係性をもう一度教えてほしいです。

【会長】

今日、色々とデータを見ていただきました。これは王寺町の総合計画策定の基礎となったデータです。総合計画の仕組みは、40年ほど前から始まって定着してきました。王寺町でいえば、これからのまちづくりに関わる最上位の行政計画となります。

総合計画は、まちの現状を踏まえて行政が何をやっていくのかの基本的な方針を決めていくもので、今後10年ぐらいの基本的な方向を定め、とくに前半の5年間で何をするのか、ある程度具体的な目安を決めるという構成になっています。

これまでも、こういった行政計画にもとづいてまちづくりを進めてきたのですが、行政の施策だけで町民の皆さんの必要性や希望を満たすことがそろそろ難しくなってきました。高度経済成長期には、毎年税収が上がって、何か要望すればすぐに通るというようなことがありましたが、成熟段階にある日本においては今後ありません。いろんな制限や厳しい条件が出てきたなかで、総合計画や基本計画を進めていくときに、どういう考え方や進め方をすればよいのかという原理原則や枠組み、基本的な進め方の考えを定めていく必要があります。

総合計画では、道路整備や子育て環境の整備など個別の話は出てきますが、その施策を通じてどんな理想を追求していくのかについては明確には出てきません。総合計画実現のためには、行政の事業や計画を町民の皆さんや事業者の方を含めてどんな体制を作っていくかという基本的な方針を用意していくことも総合計画の実現のためには必要ではないか、ということでまちづくり基本条例があります。

総合計画がまちづくりの具体的な計画としての方針や主要な事業を掲げているのに対して、それに筋を通す役割を持つのがまちづくり基本条例となります。まちづくり基本条例は、町民も行政も、

王寺町のすべての人が共有すべきこれからの町のあり方と、それを実現するためにみんながどんな努力をしていかなければならないのか、その努力の仕方を定めるものです。その努力とは、基本は「参画と協働」になると思いますが、それをどのように進めたいのかというところまで考え、条例という形にして具体的なルールとして共有するのが、まちづくり基本条例です。

皆さんの心構えを定めるものとしてまちづくり基本条例を考え、それを具体化するものとして総合計画があると考えてもらったらよいと思います。策定の順序は逆になってしまっていますが、総合計画を実現していくには、まちづくり基本条例の精神と方法によって進めていくと考えてもらえたらよいのではないのでしょうか。

【委員】

事務局からの説明で、今後の人口減少については分かりました。しかし、税金はどれほど少なくなるかというシミュレーションはあるのでしょうか。税金が減るからやっつけられない、つまり税金を増やすことが目的なのであれば、どれだけ足りなくてどのような分野でどのように税金を確保していくのかということを考えるのがポイントで、足りないのであればそれを民間でどれくらい補うのかという議論が必要なわけではありませんか。いまから税金を上げることが可能なのであれば、現状維持やさらなるブランド化という方向で話すことはできます。しかし、人口が減っていくということだけで、どうしたいかと言われても議論できないように思います。

【会長】

総合計画には財政に関することは書かれているかと思います。この総合計画が運用される際に、原理原則でチェックをするのがまちづくり基本条例だと考えてください。原則論として、王寺町が持続可能であるためには、無駄遣いはできないし、しっかりお金を稼ぐ方法も考えなくてはなりません。その原則はまちづくり基本条例として作りますが、実際にシミュレーションして、どう動いていくかについては総合計画の役割となります。

【委員】

税金のことを考えるのは大切なことだと思います。ただ、王寺町では喫緊の課題という状況でもないように思います。奈良県でも徴税率は2位のはず。しかし、納税者が減れば税金も減ってくることは間違いなく、そうであれば、どういう工夫をして財政状況を維持していくのかということを考えなければなりません。行政だけですべてまかなうのは難しいから、そこに参画と協働という考え方で、住民がどのように参加していくのか、住民の意見をどのようにまとめて提案していけるのかを考えることが必要なのではないのでしょうか。住民が参加や提案ができるようになってこそ、まちづくり基本条例の意義が出てくるのではないのでしょうか。ただ一点だけを見ているだけでは、まちづくり基本条例は理解しにくいと思います。基本条例なので、細かいことまですべて定めることはできないと思います。必要な場合は、別の条例で定めるといった書き方の条例になっていくと思います。

総合計画で今回初めてだと思いますが、地域の役割、住民の役割、事業者の役割をうたっています。しかし、これは、条例で定めているものがあるわけではありません。地域や住民や事業者にそ

っぽを向かれたら、そうした役割は果たせないことになります。だからと言って、条例で締め付けてしまうということではなく、まちづくりの意識を住民がもっともたなければ、町の運営はこれからどんどん難しくなっていくということなのではないでしょうか。

【会長】

税の話は単純ではなく、日本経済全体のなかでも考えていかなければならないことです。ただ、生産年齢人口が減っていくということは、基本的な税である町民税が減っていくことを意味します。とはいえ、税収というものは日本全体のなかでバランスをとっていくことになります。人口が減るから大変ということではなく、そういう状況を踏まえて、これから何をやっておかなければならないのかを考えておくのが総合計画の役割ということになります。

総合計画を実行していくとき、さまざまな制約がある条件のなかで、その条件そのものを変えていくことができるかもしれないし、その条件のなかでもっと上手に生き残っていく方法もあるかもしれません。そうした工夫を町民あげてやっていけるような手掛かり、そのための手立てとなる基本的な考え方を共有するのがまちづくり基本条例の考え方です。少し迂遠のように感じるかもしれませんが、まちのバックボーンとなる仕組みを、皆さんには考えていただきたいと思っています。

【委員】

これから「どんなまちにしたいか」というワークショップをするにあたって、最初に人口の話をするためのメッセージは何なのでしょう。明らかに人口が減っていくことを前提にして対処していくのか考えてほしいのでしょうか。また、総合計画の中に人口が減っていくことに対する施策はないように感じました。

【会長】

30年後、40年後も2万人というこの町の規模を維持して、みんなで快適に暮らしていける町を実現したいという一般的な目的はあるのだらうと思います。そのためにこの5年、10年で何をするのかが、今回の総合計画の中に込められているはず。同時に、それぞれの計画を着実に進めていくことで実現できる将来の姿としての、数十年後の2万人という想定されているはず。

私たちは、今の王寺町が置かれている状況を客観的に理解する必要があります。税収は減ってきますし、人口も大きく増えることはないでしょう。そういうことを前提として、どんな将来をみんなで共有するのか、その実現のためにどんな方法をとっていかなくてはならないのか、その原理原則を一緒に考えていけたらと思っています。

基本的なルールであるこの条例が現実と離れてしまっていては話になりませんので、実態を踏まえつつ条例を作る際に議論していきたいと思っています。

(2) ワークショップ「こんな王寺町になってほしい」

・審議会を通じた話し合いのルールとして、以下の3点を共有した。

① 相手の話をよく聞く ②自分の思いや考えをよく話す ③一人で話しすぎない

・委員を3つのグループに分け、グループごとにファシリテーターを配置した。全体で進行管理を

行いながら、グループごとの話し合いですすめられた。

・自己紹介のあと、各人が5年後、20年後に王寺町でどのように暮らしていきたいかというイメージをそれぞれに描いたのちにグループで共有した。

・その後、「田の字法」という手法を使って、①王寺町のいいところ・すきなところ

②王寺町の困ったところ ③こんな王寺町にはなあってほしくない ④こんな王寺町になってほしい という4つの段階を踏みながら王寺町のまちのありかたについて、意見交換をすすめた。このうち、④については、第3回の審議会に持ち越して検討することになった。④を検討する際には、どうすれば④に描いた王寺町を実現することができるのか、実現のために何が必要なのか、そのために、これから作ろうとするまちづくり基本条例がどのような役割を果たすことになるのかをイメージしてほしいことが事務局から伝えられた。

5. その他

(1) メーリングリストの作成について

・事務局から審議会委員への連絡にあたって、メーリングリストの作成と活用について提案があり、作成の承諾を得た。

(2) 10月審議会までの宿題について

・10月(第3回)審議会では今回ワークショップの続きを行うので、前述の④「こんな王寺町になってほしい」というイメージを各自考えて来ることが宿題として伝えられた。その際に、まちづくり基本条例をどう活かせるかの視点を持って考えることが大切であることもあわせて伝えられた。

・また、可能であれば、他自治体の自治基本条例にいくつか目を通してほしい旨が伝えられた。事務局からは、奈良県内で自治基本条例を策定している自治体として、生駒市、大和郡山市、上牧町、吉野町が紹介され、またインターネットでも多くの他自治体の条例が検索できることが紹介された。

【委員】

他自治体の自治基本条例のなかで、会長おすすめのものがあれば教えてほしい。

【会長】

現在事務局とも相談しながら、紹介事例を選んでいるところです。次回以降、そうした情報も提供していきます。

以上